

工事仕様書

工事名称	三原市西部共同調理場1階空調設備改修工事(1期工事)	
工事場所	三原市下北方一丁目	
工事内容	本工事は、三原市西部共同調理場1階の空調設備の一部を改修する工事を行う。	
	空気調和設備工事	一式
	電気設備工事	一式
準則	公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編、電気設備工事編、建築工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)令和4年版に基づき施工する。	
関係法令等	<p>本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。</p> <ul style="list-style-type: none">・建築基準法、同施行令、同施行規則・消防法、同施行令・建設業法、同施行令、同施行規則・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則・労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則・建設工事公衆災害防止対策要綱・石綿障害予防規則・大気汚染防止法、振動規制法及び土壤汚染対策法・建設工事に係る再資源化等に関する法律、同法施行令・その他関係法令	
疑義変更	<p>本設計図書は、設計の大要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。</p> <p>施工に際して疑義を生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに協議し、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて請負金額の増減はなきものとする。</p>	
提出書類	施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けるものとする。また、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。	
工期	本工事は請負契約締結の後、令和6年4月30日をもって工期とする。このうち検査期間として13日間を見込んでいる。	

- | | |
|-------|--|
| 留 意 点 | <ul style="list-style-type: none">・入札に先立ち現地調査を十分に行い、質疑がある場合は入札前に確認すること。・本工事は居ながら工事を基本とし、必要に応じて職員の通路の通行制限を行うこととする。
工事の詳細については、事前に施設管理者へ説明を行い、承諾を得ること。・施設の所有物に養生や移動を行う場合は、事前に施設管理者に連絡すること。・著しい騒音・振動等の発生が予想される作業については、施設の調理時間等の時間を避けるなど配慮して作業を計画すること。・近隣住民等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら実施すること。苦情等が発生した場合には誠意をもってこれに対応すること。・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音、振動及び粉塵等の対策については最大限配慮した施工方法を採用すること。・近隣への騒音や振動に配慮すること。・解体工事及びアンカー工事等の騒音、振動及び粉じん等の発生が予想される工種については、施工時間及び施工方法等、最大限配慮した計画のもと行うこと。・設備機器の固定については、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」の基準に基づいて検討し、監督員と協議の上、施工すること。・施工箇所周囲の備品、機器等については、粉じん対策として養生及び清掃等を確実に行うこと。・工事中に粉じんの発生が予想される工種については、粉じん抑制等、周辺の環境対策のため散水を確実に行うこと。・工事関係者等、作業に関わる全員について、周辺住民への心遣いとして、挨拶を徹底すること。・近隣建物への損害を与えた場合は、誠意をもって対応し、原状復旧に努めること。・隣接家屋・敷地または周辺道路に対して、工事による汚れ、損傷、粉じん等を与えた場合は、受注者が責任をもって、清掃、補修等を実施すること。・工事期間中は付近の交通の安全を図ると共に、必要に応じて誘導員を常時配置し、危険防止に努めること。・第三者災害防止及び飛散防止対策のため、必要に応じて監督員の指示する範囲に、バリケード等を設置すること。・工事車両の通行については、近隣住民及び通学児童等の安全を最優先すること。・工事に支障となる雨水、湧水、洗浄水等の排水については、適切に排水すること。・施工にあたり、既設天井及び壁面等を加工する必要が生じる場合は、監督員と協議の上、石綿含有建材の調査を実施すること。・石綿含有建材の調査について、工事着手前までに書面及び目視調査を、一般建築物石綿含有建材調査者、特定建築物石綿含有建材調査者、建築物石綿含有建材調査者、日本アスベスト調査診断協会の登録者が行うこと。・石綿含有建材の事前調査結果を工事着手前までに発注者に対し説明を行い、労働基準監督署及び所轄官庁へ報告すること。・その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令(令和3年4月1日施行)に基づくこと。・官公庁その他への手続きは、受注者の負担により遅滞なく行うこと。・工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。・周辺道路については常時、監視を行い、工事車両等により汚損させた場合は、速やかに清掃及び補修を行なうこと。・台風や豪雨など自然災害の発生が予測される場合は、必要な対策を施すこと。また、現場巡視と災害防止対策を必要に応じて行うこと。・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。・本工事では定例会を行う。受注者は定例会の前日までに必要な資料を提出すること。・紙資料の削減を目的として、電子機器の利用を主とすること。・現場事務所にHDMI規格を出力できるモニター(24インチ程度以上)を設置すること。・現場事務所内は、無線通信(同時接続2台以上)が可能な環境とすること。 |
|-------|--|

- ・Microsoft Teams及びZoomを利用したWeb会議を行えるようにすること。ただし、ホストは受注者が行うものとする。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。
- ・本工事は、「発注者指定型」による、週休2日工事の試行対象工事であり、実施にあたっては、「三原市週休2日工事等試行要領」に基づき実施するものとする。
- ・契約後、受注者は工事着手までに週休2日の取得が確認できる計画表を発注者に提出するものとする。なお、工事完了後、達成できなかった場合は、現場閉所実績に応じて労務費の補正分を減じた変更契約を行うものとする。
- ・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。

三原市西部共同調理場 1 階空調設備改修工事（1期工事）

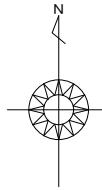
図面番号	図面名称	縮尺
M-00	タイトル、図面リスト	
M-01	特記仕様書（1）	
M-02	特記仕様書（2）	
A-03	付近見取図	
A-04	敷地配置図、1階平面図	1/200
A-05	機器表（撤去）	
A-06	1階平面図（改修前）	1/100
A-07	2階平面図（改修前）	1/100
A-08	機器表（新設）	
A-09	1階平面図（改修後）	1/100
A-10	2階平面図（改修後）	1/100

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1) 第0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO. CH.	DATE 2023.12. PL.	SCALE DR.	TITLE 三原市西部共同調理場 1 階空調設備改修工事（1期工事） NAME タイトル、図面リスト	N.O. M 00	図面縮小率
								A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%

三原市共同調理場1階空調設備改修工事（1期工事） 特記仕様書																																																																																															
I. 工事概要			J. 施工会社																																																																																												
1. 工事場所 三原市下北方一丁目			岡田建築設計事務所																																																																																												
2. 建物概要			一級建築士事務所 広島県知事登録22(1) 0497号																																																																																												
<table border="1"> <tr> <td>建物名称</td><td>構造</td><td>階数</td><td>建築基準法による延べ面積(㎡)</td><td>消防法施行令別表第一の区分</td><td>備考</td></tr> <tr> <td>調理場</td><td>鉄筋コンクリート造</td><td>2階建</td><td>1139.04</td><td>15項</td><td>改修</td></tr> </table>						建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考	調理場	鉄筋コンクリート造	2階建	1139.04	15項	改修																																																																														
建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考																																																																																										
調理場	鉄筋コンクリート造	2階建	1139.04	15項	改修																																																																																										
3. 工事種目 (○印の付いたものを適用する)																																																																																															
<table border="1"> <tr> <th>建物別及び屋外</th><th>工事種目</th><th>調理場</th><th>屋外</th><th colspan="2"></th></tr> <tr> <td>○ 空気調和設備</td><td>改修一式</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・換気設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・排煙設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・自動制御設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・衛生器具設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・給水設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・排水設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>○ ガス設備</td><td>改修一式</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・厨房設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・浄化槽設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・雨水利用設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・特殊ガス設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・電気設備工事</td><td>電気設備工事の部による</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・建築工事</td><td>建築工事の部による</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> </table>						建物別及び屋外	工事種目	調理場	屋外			○ 空気調和設備	改修一式					・換気設備						・排煙設備						・自動制御設備						・衛生器具設備						・給水設備						・排水設備						○ ガス設備	改修一式					・厨房設備						・浄化槽設備						・雨水利用設備						・特殊ガス設備						・電気設備工事	電気設備工事の部による					・建築工事	建築工事の部による				
建物別及び屋外	工事種目	調理場	屋外																																																																																												
○ 空気調和設備	改修一式																																																																																														
・換気設備																																																																																															
・排煙設備																																																																																															
・自動制御設備																																																																																															
・衛生器具設備																																																																																															
・給水設備																																																																																															
・排水設備																																																																																															
○ ガス設備	改修一式																																																																																														
・厨房設備																																																																																															
・浄化槽設備																																																																																															
・雨水利用設備																																																																																															
・特殊ガス設備																																																																																															
・電気設備工事	電気設備工事の部による																																																																																														
・建築工事	建築工事の部による																																																																																														
4. 指定部分 ※無し・有り(工期令和年月日) 対象部分:																																																																																															
5. 設備概要 (改修の場合既存の概要を示す。)																																																																																															
空調設備	空気調和方式等	・空気源ヒートポンプ方式 (○ガスエンジンヒートポンプ方式)	機械設備工事機器承諾同様式集(令和4年版)によるほか、監督員の指示による。																																																																																												
	主要熱源機器	・ファンコイルユニット・ダクト併用方式	機器類は、図示する形状及び配管等の取出し位置により、特定製造者の製品を指定しない。																																																																																												
	換気設備	・単一ダクト方式・各階ユニット方式	1) 機器類の能力、容量等は原則として表示された値以上とする。																																																																																												
	排煙設備	・空気源ヒートポンプユニット・マルチバッケージ形空気調和機	2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された値以下とする。																																																																																												
	自動制御設備	・パッケージ形空気調和機 (○ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機)	・建築板金(ダクト製作及び取付)・熱絶縁施工(保温工事)																																																																																												
	衛生設備	・テリングユニット・吸収冷水機・吸収冷温水機ユニット	・配管(配管工事)・冷凍空気調和機器施工(冷凍空調機器据付)																																																																																												
	排水方式	・銅製ボイラー・銅製ボイラーラ	・銅製ボイラー・銅製ボイラーラ																																																																																												
	放流水	・温水発生機(・真空式・無圧式)	・温水発生機(・真空式・無圧式)																																																																																												
	排水管	・1種換気・2種換気・3種換気	(※現場説明書による)。																																																																																												
	生産排水管	・機械排煙(・有・無)適用法規(・建築基法・消防法)	(※標準仕様書による)。																																																																																												
設備	自動制御設備	・自動制御方式(・電気式・電子式・デジタル式)	2) 生産施設及び品質の管理に適切に行っていること。																																																																																												
	排水方式	・水道直結・高置タンク・ポンプ直送・水道直結増圧	3) 安定的な供給が可能であること。																																																																																												
	排水管	建物内の汚水と雑排水(・合流・分流)	4) 法令等で定める許可・認可・認定又は免許を取得していること。																																																																																												
	放流水	・ポンプ排水(・有・汚水・雑排水・湧水)・無	5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。																																																																																												
	污水	・直放下水管・浄化槽	6) 販売・保守等の営業体制を整えていること。																																																																																												
	排水管	・直放下水管・浄化槽・側溝・別途機	7) 既存の設備等の運転調整を実施する。																																																																																												
	先端排水管	・有(計画容量:m3)・無	8) 既存の設備等の運転調整を実施する。																																																																																												
	給湯設備	・有(・局所式・中央式)・無	9) 既存の設備等の運転調整を実施する。																																																																																												
	設備	・熱源(・電気・都市ガス・液化石油ガス)	10) 既存の設備等の運転調整を実施する。																																																																																												
	浄化槽設備	・都市ガス種別(MJ/m3N)・液化石油ガス	11) 既存の設備等の運転調整を実施する。																																																																																												
II. 工事仕様																																																																																															
1. 共通仕様																																																																																															
1) 特記仕様及び図面に記載されている事項は、国土交通省大臣官房工事課の標準仕様書等による。ただし、○印の付いたものを適用する。																																																																																															
○公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版(以下「標準仕様書」という。)																																																																																															
○公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版(以下「改修標準仕様書」という。)																																																																																															
2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。																																																																																															
2. 特記仕様																																																																																															
1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。																																																																																															
2) 特記事項のうち選択する事項は ○印の付いたものを適用する。																																																																																															
ただし、○印の場合は、※印を適用する。																																																																																															
○印の場合は共に適用する。																																																																																															
区分 項目 特記事項																																																																																															
一般共通事項	① 施工図等	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、受注者に移譲するものとする。	図面-1																																																																																												
	2. 保安規定	中国地方整備局制定の營繕工事事業用工作物電気保安規程(・適用・準用)する。	目次																																																																																												
	③ 施工条件	現場説明書による。	機材名																																																																																												
	④ 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を、監督職員に提出する。	送込用封筒(多巻形送込袋)・封緘用封筒・錆止め袋・清音ボックス付送込袋																																																																																												
	⑤ 発生材の処理等	引渡しを要するもの・無(・機器類・金属類)・再生資源化を図るもの・無(・配管用保溫材)アスベスト含有設備資機材(ガスケット、バッキン、たわみ継手等)は関係法令に従い適切に処理を行う。引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。	荷物用ボンブ(オモトーボンブ)(汚水・排水水槽、汚物用)																																																																																												
	6. 環境への配慮	※本工事は、アスベスト含有設備資機材(ガスケット、バッキン、たわみ継手等)は関係法令に従い適切に処理を行う。引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。	ダクト用ボンブ(直通ユニット・直通・変直用)・立型送込ボンブ																																																																																												
	7. 機材の品質等	2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。	自動制御システム																																																																																												
	8. 機材の承諾図	① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保溫材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が止めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。	監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者(以下「サービス提供者」という。)との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。																																																																																												
	9. 地盤の調査	② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。	広島県工事中情報共有システム運用ガイドラインに基づき実施すること。																																																																																												
	10. 施工方法	③ 接着剤は、可塑性(フル酸ジーノーブル及びフル酸ジーエーネルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。	(2) 本工事で使用する情報共有システムは次とする。																																																																																												
I. 工事概要																																																																																															
1. 工事場所 三原市下北方一丁目																																																																																															
2. 建物概要																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td>建物名称</td><td>構造</td><td>階数</td><td>建築基準法による延べ面積(㎡)</td><td>消防法施行令別表第一の区分</td><td>備考</td></tr> <tr> <td>調理場</td><td>鉄筋コンクリート造</td><td>2階建</td><td>1139.04</td><td>15項</td><td>改修</td></tr> </table>						建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考	調理場	鉄筋コンクリート造	2階建	1139.04	15項	改修																																																																														
建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考																																																																																										
調理場	鉄筋コンクリート造	2階建	1139.04	15項	改修																																																																																										
3. 工事種目 (○印の付いたものを適用する)																																																																																															
<table border="1"> <tr> <th>建物別及び屋外</th><th>工事種目</th><th>調理場</th><th>屋外</th><th colspan="2"></th></tr> <tr> <td>○ 空気調和設備</td><td>改修一式</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・換気設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・排煙設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・自動制御設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・衛生器具設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・給水設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・排水設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>○ ガス設備</td><td>改修一式</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・厨房設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・浄化槽設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・雨水利用設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・特殊ガス設備</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・電気設備工事</td><td>電気設備工事の部による</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>・建築工事</td><td>建築工事の部による</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr> </table>						建物別及び屋外	工事種目	調理場	屋外			○ 空気調和設備	改修一式					・換気設備						・排煙設備						・自動制御設備						・衛生器具設備						・給水設備						・排水設備						○ ガス設備	改修一式					・厨房設備						・浄化槽設備						・雨水利用設備						・特殊ガス設備						・電気設備工事	電気設備工事の部による					・建築工事	建築工事の部による				
建物別及び屋外	工事種目	調理場	屋外																																																																																												
○ 空気調和設備	改修一式																																																																																														
・換気設備																																																																																															
・排煙設備																																																																																															
・自動制御設備																																																																																															
・衛生器具設備																																																																																															
・給水設備																																																																																															
・排水設備																																																																																															
○ ガス設備	改修一式																																																																																														
・厨房設備																																																																																															
・浄化槽設備																																																																																															
・雨水利用設備																																																																																															
・特殊ガス設備																																																																																															
・電気設備工事	電気設備工事の部による																																																																																														
・建築工事	建築工事の部による																																																																																														
4. 指定部分 ※無し・有り(工期令和年月日) 対象部分:																																																																																															
5. 設備概要 (改修の場合既存の概要を示す。)																																																																																															
空調設備	空気調和方式等	・空気源ヒートポンプ方式 (○ガスエンジンヒートポンプ方式)	機械設備工事機器承諾同様式集(令和4年版)によるほか、監督員の指示による。																																																																																												
	主要熱源機器	・ファンコイルユニット・ダクト併用方式	機器類は、図示する形状及び配管等の取出し位置により、特定製造者の製品を指定しない。																																																																																												
	換気設備	・単一ダクト方式・各階ユニット方式	1) 機器類の能力、容量等は原則として表示された値以上とする。																																																																																												
	排煙設備	・空気源ヒートポンプユニット・マルチバッケージ形空気調和機	2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された値以下とする。																																																																																												
	自動制御設備	・パッケージ形空気調和機	・建築板金(ダクト製作及び取付)・熱絶縁施工(保温工事)																																																																																												
	衛生設備	・テリングユニット・吸収冷水機・吸収冷温水機	・配管(配管工事)・冷凍空気調和機器施工(冷凍空調機器据付)																																																																																												
	排水方式	・銅製ボイラー・銅製ボイラーラ	・銅製ボイラー・銅製ボイラーラ																																																																																												

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号
岡田建築設計事務所
一級建築士 第102449号 岡田文夫



出典
※国土地理院図を一部編集

付近見取図

特記事項

訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士 第102449号 岡田文夫

J.O.B. NO.

DATE
2023.12.

S C A L E

T I T L E

三原市西部共同調理場1階空調設備改修工事（1期工事）

C.H.

P.L.

D.R.

N A M E

付近見取図

N.O.

M

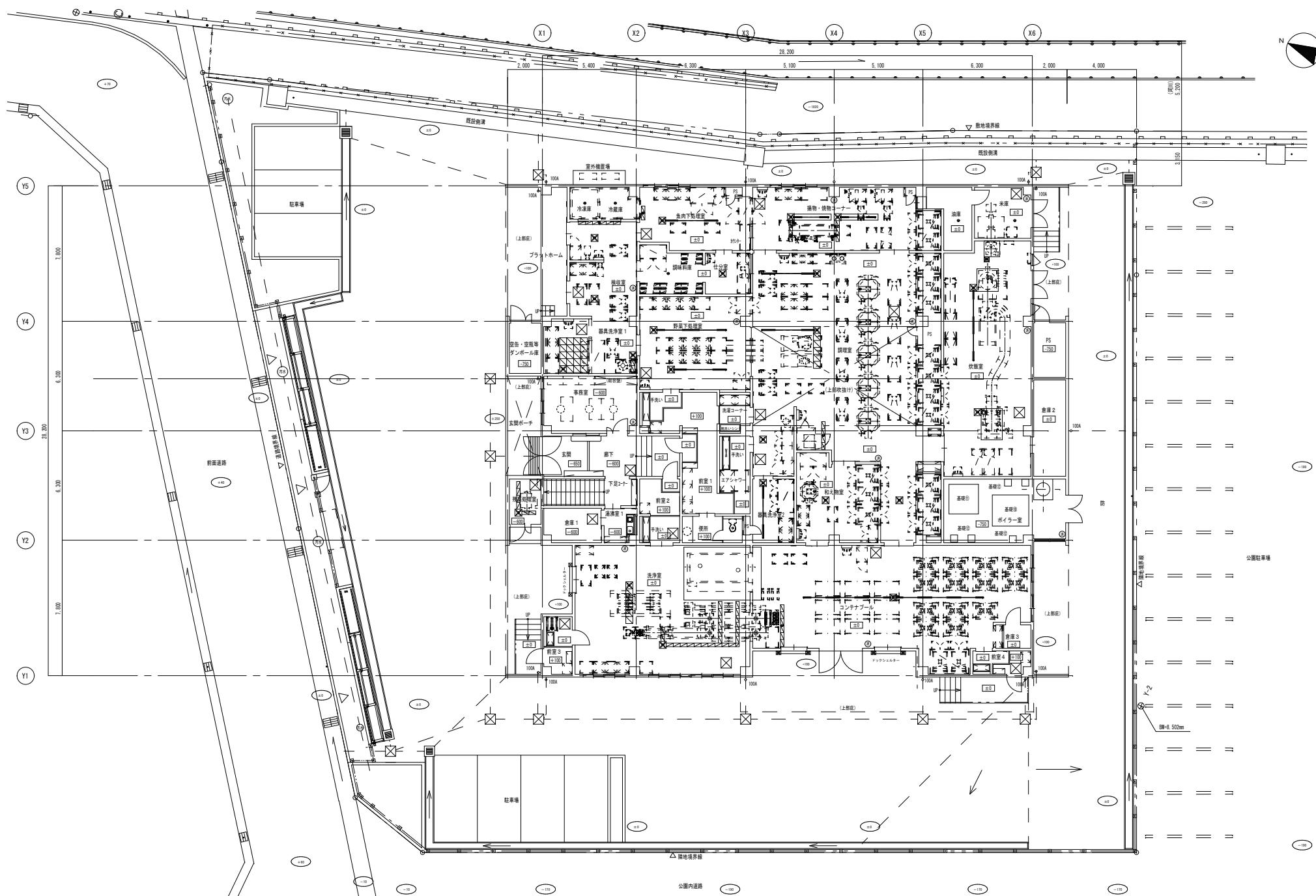
03

図面縮小率

A-2 : 100%

A-3 : 71%

A-4 : 50%



敷地配置図、1階平面図 S=1/200

特記事項

訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士 第102449号 岡田文夫

J.O.B. NO.

DATE
2023.12.

SCALE
1/200

TITLE
三原市西部共同調理場 1階空調設備改修工事（1期工事）

NAME
敷地配置図、1階平面図

N.O.

M

04

図面縮小率

A-2 : 100%

A-3 : 71%

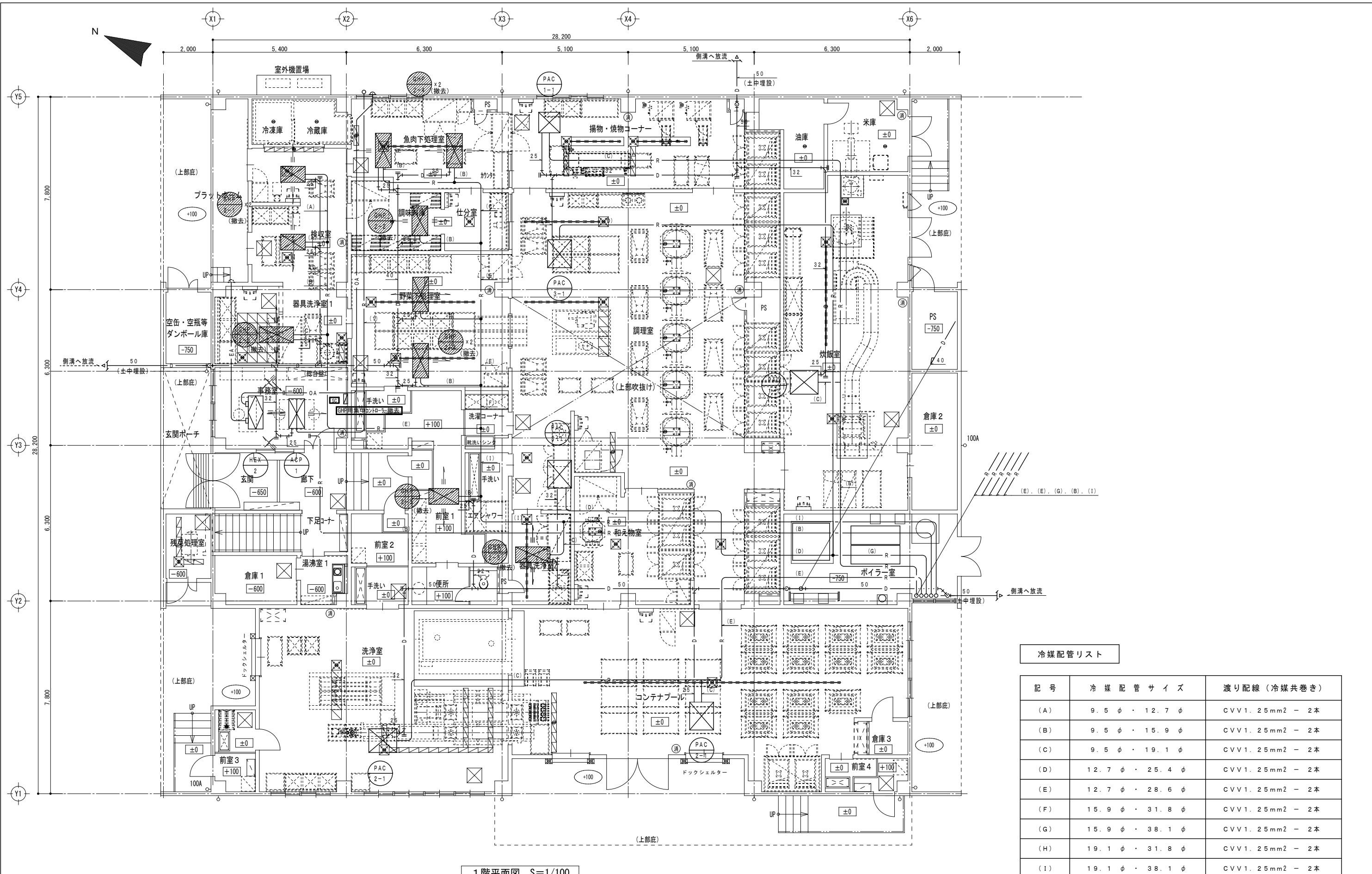
A-4 : 50%

機 器 表 (撤去)

記 号	機 器 名	機 器 仕 様	電 源			起 動 方 式	台 数	設 置 場 所	備 考
			φ	V	KW				
GHP-2	ガスヒートポンプパッケージ	型 式 ビル用マルチ、室外機 冷房能力 5.6.0 KW 暖房能力 6.7.0 KW ガス消費量 4.6.0 KW (13A) 附属品 スプリング防振架台、共	送風機 E H スターターモータ	3 DC12V	0.45×2 0.33 2.2 消費電力 1.48	直入	1	2階 機械置場	
GHP-2-1	ガスヒートポンプパッケージ	型 式 ビル用マルチ、室内機、天井カセット型2方向吹出 冷房能力 3.6 KW 暖房能力 4.2 KW 附属品 ロングライフィルター、化粧パネル、 ドレンアップ装置、	送風機	1	200	0.03	直入	2	1階 収受室 × 2 リモコンスイッチ×1 共
GHP-2-2	ガスヒートポンプパッケージ	型 式 ビル用マルチ、室内機、天井カセット型2方向吹出 冷房能力 4.5 KW 暖房能力 5.3 KW 附属品 ロングライフィルター、化粧パネル、 ドレンアップ装置、	送風機	1	200	0.03	直入	1	1階 仕分室 リモコンスイッチ×1 共
GHP-2-3	ガスヒートポンプパッケージ	型 式 ビル用マルチ、室内機、天井カセット型2方向吹出 冷房能力 5.6 KW 暖房能力 6.7 KW 附属品 ロングライフィルター、化粧パネル、 ドレンアップ装置、	送風機	1	200	0.03	直入	1	1階 前室1 リモコンスイッチ×1 共
GHP-2-4	ガスヒートポンプパッケージ	型 式 ビル用マルチ、室内機、天井カセット型2方向吹出 冷房能力 7.1 KW 暖房能力 8.5 KW 附属品 ロングライフィルター、化粧パネル、 ドレンアップ装置、	送風機	1	200	0.05	直入	4	1階 魚肉下処理室 × 2 野菜下処理室 × 2 リモコンスイッチ×2 共
GHP-2-5	ガスヒートポンプパッケージ	型 式 ビル用マルチ、室内機、天井カセット型2方向吹出 冷房能力 9.0 KW 暖房能力 10.6 KW 附属品 ロングライフィルター、化粧パネル、 ドレンアップ装置、	送風機	1	200	0.05	直入	2	1階 器具洗浄室1 器具洗浄室2 リモコンスイッチ×2 共
SC	GHP用集中コントローラー	システムコントローラー 運転モード切替、室温設定、手元操作禁止許可、スケジュール 室温温度表示、異常標示、異常履歴		1	100			1	1階 事務室

・ エアコン能力は、JIS条件による。

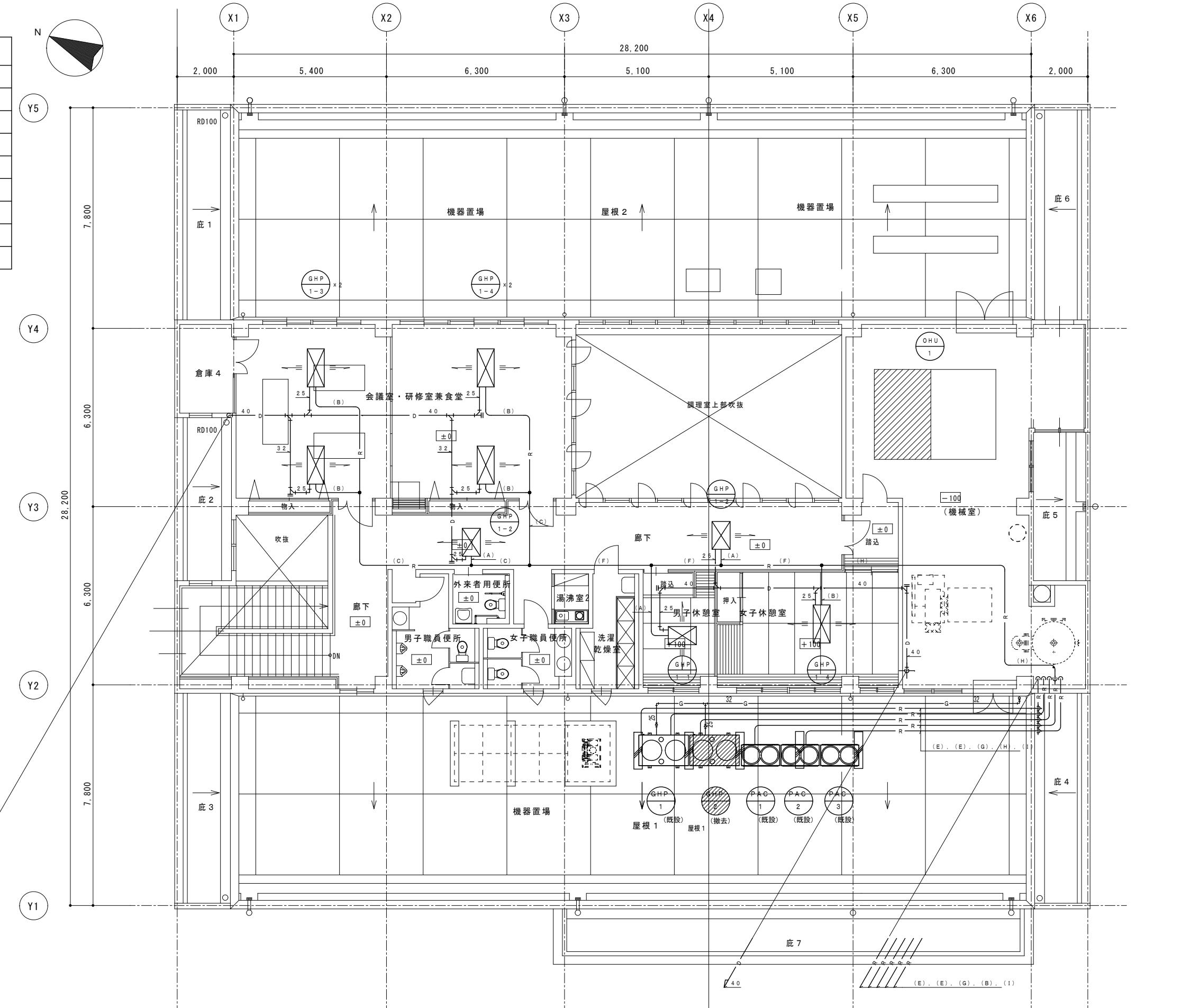
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1) 第0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	J O B . N O .		D A T E		S C A L E 1/100	T I T L E 三原市西部共同調理場1階空調設備改修工事（1期工事） NAME 機器表（撤去）	N O . M / 05	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
			C.H.	P.L.	D.R.					



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1) 第0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.			DATE			SCALE 1/100	TITLE 三原市西部共同調理場 1階空調設備改修工事 (1期工事) NAME 1階平面図 (改修前)	NO. M / O 6	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
			C.H.	P.L.	D.R.	2023.12.						

冷媒配管リスト

記号	冷媒配管サイズ	渡り配線(冷媒共巻き)
(A)	9.5φ・12.7φ	CVV1.25mm ² - 2本
(B)	9.5φ・15.9φ	CVV1.25mm ² - 2本
(C)	9.5φ・19.1φ	CVV1.25mm ² - 2本
(D)	12.7φ・25.4φ	CVV1.25mm ² - 2本
(E)	12.7φ・28.6φ	CVV1.25mm ² - 2本
(F)	15.9φ・31.8φ	CVV1.25mm ² - 2本
(G)	15.9φ・38.1φ	CVV1.25mm ² - 2本
(H)	19.1φ・31.8φ	CVV1.25mm ² - 2本
(I)	19.1φ・38.1φ	CVV1.25mm ² - 2本



特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22(1) 第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB. NO.

DATE

SCALE

NAME

C.H.

P.L.

DR.

TITLE

2023.12.

1/100

NAME

TITLE

三原市西部共同調理場1階空調設備改修工事(1期工事)

1階平面図(改修前)

NO.

M

07

図面縮小率

A-2 : 100%

A-3 : 71%

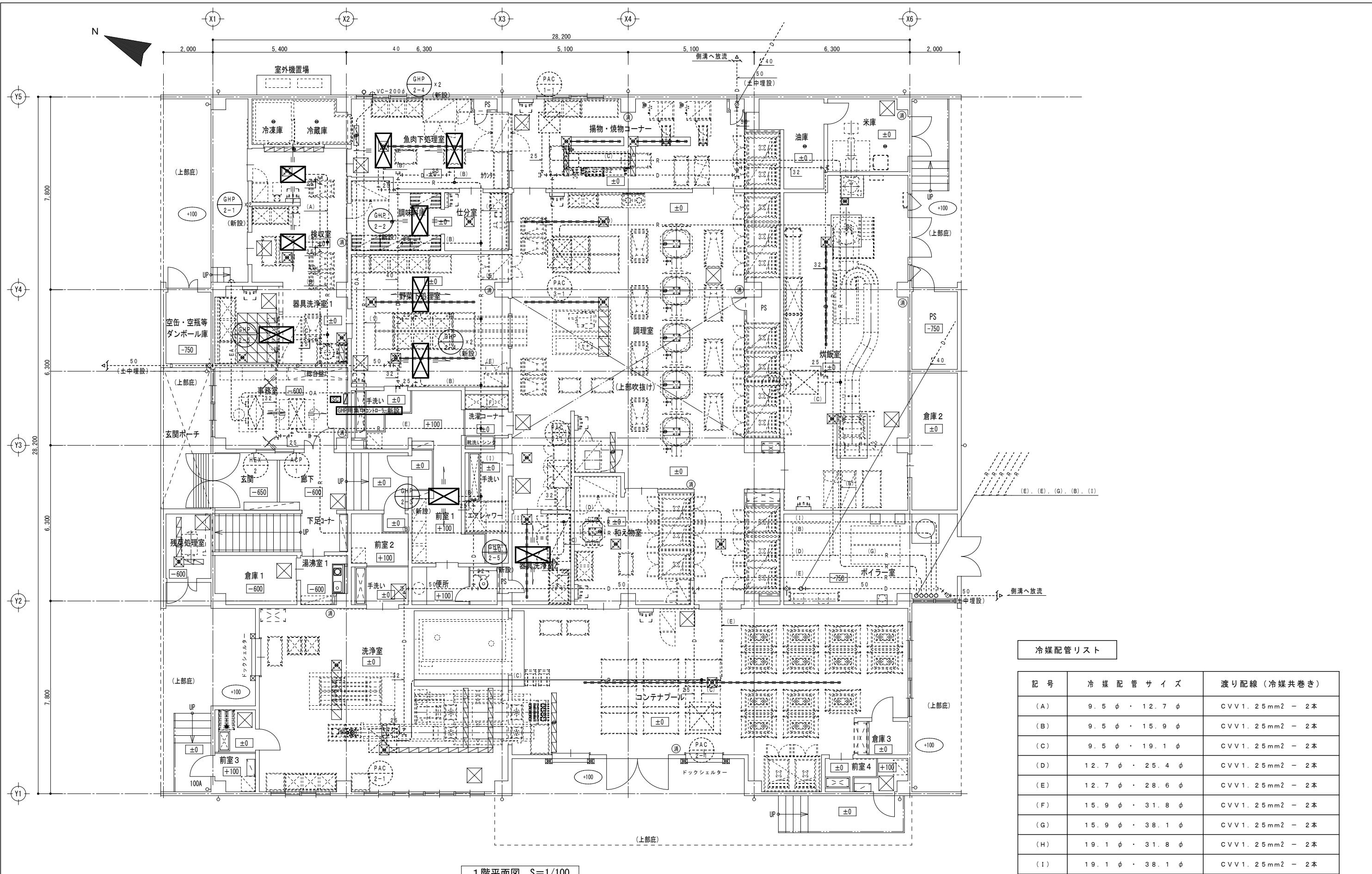
A-4 : 50%

機器表(新設)

記号	機器名	機器仕様	電源			起動方式	台数	設置場所	備考
			φ	V	KW				
GHP-2	ガスヒートポンプパッケージ	型式 ビル用マルチ、室外機 冷房能力 5.6 KW 暖房能力 6.3 KW ガス消費量 4.5 KW (13A) 附属品 スプリング防振架台、共	送風機 E H スターター・モータ	3 DC12V	0.36×1 0.42×1 0.33 2.2 1.24	直入	1	2階 機械置場	コンクリート基礎 (既設)
GHP-2-1	ガスヒートポンプパッケージ	型式 ビル用マルチ、室内機、天井カセット型2方向吹出 冷房能力 3.6 KW 暖房能力 4.2 KW 附属品 ロングライフィルター、ワイドパネル、 ドレンアップ装置、	送風機	1	200	0.038	直入	2	1階 収容室×2 リモコンスイッチ×1 共
GHP-2-2	ガスヒートポンプパッケージ	型式 ビル用マルチ、室内機、天井カセット型2方向吹出 冷房能力 4.5 KW 暖房能力 5.0 KW 附属品 ロングライフィルター、ワイドパネル、 ドレンアップ装置、	送風機	1	200	0.038	直入	1	1階 仕事室 リモコンスイッチ×1 共
GHP-2-3	ガスヒートポンプパッケージ	型式 ビル用マルチ、室内機、天井カセット型2方向吹出 冷房能力 5.6 KW 暖房能力 6.3 KW 附属品 ロングライフィルター、ワイドパネル、 ドレンアップ装置、	送風機	1	200	0.038	直入	1	1階 前室1 リモコンスイッチ×1 共
GHP-2-4	ガスヒートポンプパッケージ	型式 ビル用マルチ、室内機、天井カセット型2方向吹出 冷房能力 7.1 KW 暖房能力 8.0 KW 附属品 ロングライフィルター、ワイドパネル、 ドレンアップ装置、	送風機	1	200	0.038	直入	4	1階 魚肉下処理室×2 野菜下処理室×2 リモコンスイッチ×2 共
GHP-2-5	ガスヒートポンプパッケージ	型式 ビル用マルチ、室内機、天井カセット型2方向吹出 冷房能力 9.0 KW 暖房能力 10.0 KW 附属品 ロングライフィルター、ワイドパネル、 ドレンアップ装置、	送風機	1	200	0.038	直入	2	1階 器具洗浄室1 器具洗浄室2 リモコンスイッチ×2 共
SC	GHP用集中コントローラー	システムコントローラー 運転モード切替、室温設定、手元操作禁止許可、スケジュール 室温温度表示、異常標示、異常履歴		1	100			1	1階 事務室

・エアコン能力は、JIS条件による。

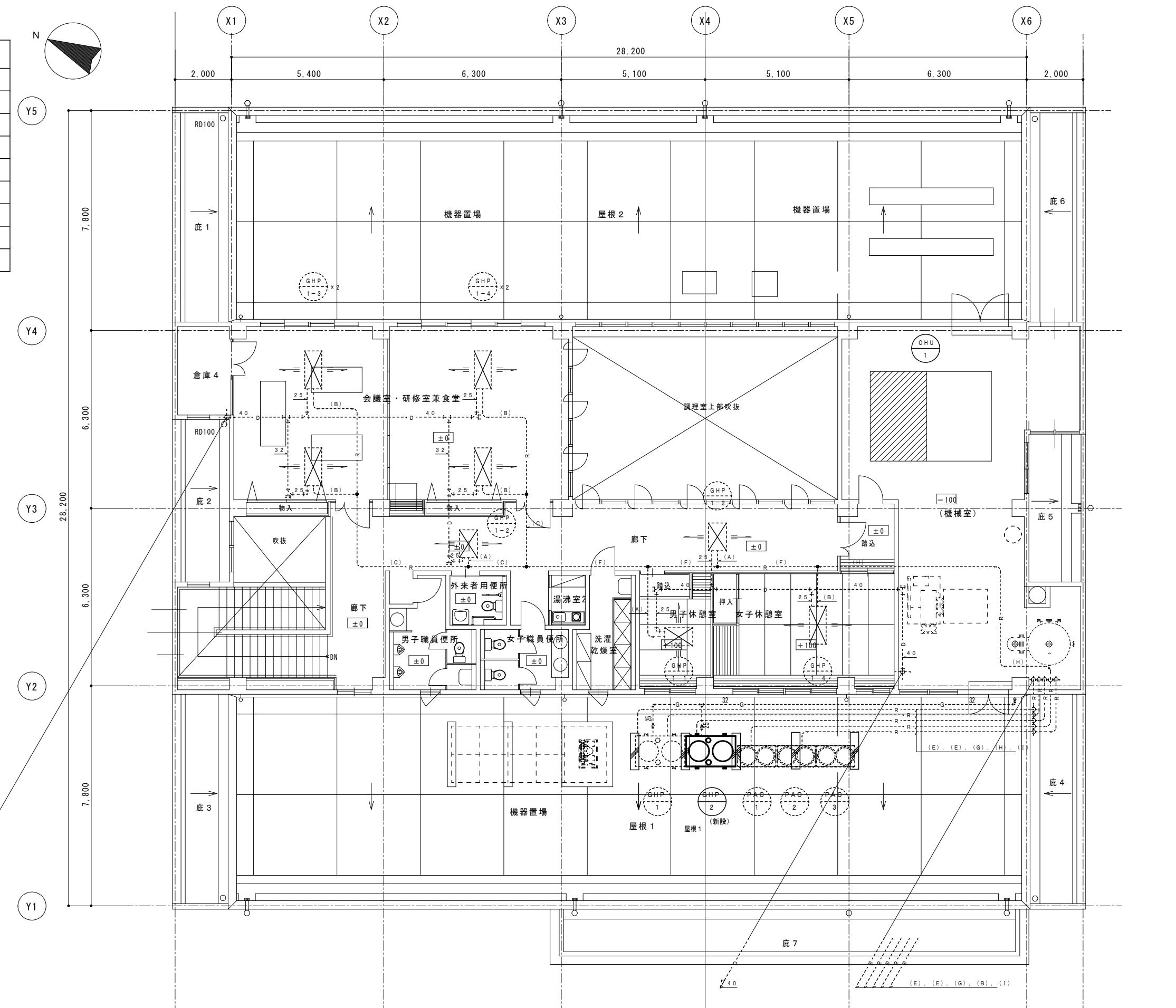
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1) 第0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.		DATE		SCALE 1/100	TITLE 三原市西部共同調理場1階空調設備改修工事(1期工事)	NAME 機器表(新設)	NO. M 08	図面縮小率 A-2: 100% A-3: 71% A-4: 50%
			C.H.	P.L.	2023.12.	DR.					



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1) 第0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB. NO.			DATE		SCALE 1/100	TITLE 三原市西部共同調理場 1階空調設備改修工事 (1期工事) NAME 1階平面図 (改修後)	NO. M O 9	図面縮小率 A-2 : 100% A-3 : 71% A-4 : 50%
			CH.	PL.	DR.	2023.12.					

冷媒配管リスト

記号	冷媒配管サイズ	渡り配線(冷媒共巻き)
(A)	9.5φ・12.7φ	CVV1.25mm ² - 2本
(B)	9.5φ・15.9φ	CVV1.25mm ² - 2本
(C)	9.5φ・19.1φ	CVV1.25mm ² - 2本
(D)	12.7φ・25.4φ	CVV1.25mm ² - 2本
(E)	12.7φ・28.6φ	CVV1.25mm ² - 2本
(F)	15.9φ・31.8φ	CVV1.25mm ² - 2本
(G)	15.9φ・38.1φ	CVV1.25mm ² - 2本
(H)	19.1φ・31.8φ	CVV1.25mm ² - 2本
(I)	19.1φ・38.1φ	CVV1.25mm ² - 2本



特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB. NO.

DATE

2023.12.

SCALE

1/100

TITLE

三原市西部共同調理場1階空調設備改修工事(1期工事)

NAME

1階平面図(改修後)

NO.

M

10

図面縮小率

A-2 : 100%
A-3 : 71%
A-4 : 50%

参考数量書

工事名称

三原市西部共同調理場1階空調設備改修工事(1期工事)

[工事概要]

三原市下北方一丁目

用途、構造、面積

工事範囲 一式

別途工事 なし

工 期 契約締結日の翌日から 令和 6年4月30日までを工期とする。

一般事項

《工事予算内訳》

設計金額 ¥

(税込み)

〈内訳〉

区分

金額

摘要

工事価格

消費税額

設計金額

工事費内訳

名 称	数 量	单 位	金 頓	備 考
直接工事費				
機械設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

工事種別内訳

機械設備工事 種目別内訳

機械設備工事 科目別内訳

機械設備工事 中科目別内訳

機械設備工事 細目別内訳

機械設備	空気調和設備	機器設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 頓	備 考
ガスヒートボンブハッカー ジ (GHP) GHP-2	屋外機 C:56.0kW H:63.0kW 電源及び通信線の切離し接続を含む	1	台			
ガスヒートボンブハッcker ジ (GHP) GHP-2-1	カセット形 2方向 C:3.6kW H:4.2kW リモコン共 電源及び通信線の切離し接続を含む	1	台			
ガスヒートボンブハッcker ジ (GHP) GHP-2-1	カセット形 2方向 C:3.6kW H:4.2kW リモコン無し 電源及び通信線の切離し接続を含む	1	台			
ガスヒートボンブハッcker ジ (GHP) GHP-2-2	カセット形 2方向 C:4.5kW H:5.0kW リモコン共 電源及び通信線の切離し接続を含む	1	台			
ガスヒートボンブハッcker ジ (GHP) GHP-2-3	カセット形 2方向 C:5.6kW H:6.30kW リモコン共 電源及び通信線の切離し接続を含む	1	台			
ガスヒートボンブハッcker ジ (GHP) GHP-2-4	カセット形 2方向 C:7.1kW H:8.0kW リモコン共 電源及び通信線の切離し接続を含む	2	台			
ガスヒートボンブハッcker ジ (GHP) GHP-2-4	カセット形 2方向 C:7.1kW H:8.0kW リモコン無し 電源及び通信線の切離し接続を含む	2	台			
ガスヒートボンブハッcker ジ (GHP) GHP-2-5	カセット形 2方向 C:9.0kW H:10.0kW リモコン共 電源及び通信線の切離し接続を含む	2	台			
集中リモコン(撤去新設)	配線共	1	個			
搬入・据付費		1	式			別紙 00-0001
機器固定用アンカー		1	式			別紙 00-0002
計						

機械設備工事 細目別内訳

機械設備工事 細目別内訳

機械設備工事 細目別内訳

機械設備工事 別紙明細

機械設備工事 別紙明細

機械設備		空気調和設備		配管設備		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 價	金 頓	備 考
冷媒管		1	式			別紙 00-0003
冷媒用 断熱材被覆銅管	9.52外径(3/8B) 液管 厚8mm	10	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	15.88外径(5/8B) 液管 厚10mm以上	1	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	12.7 外径(1/2B) ガス管 厚20mm以上	2	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	15.88外径(5/8B) ガス管 厚20mm以上	6	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	19.05外径(3/4B) ガス管 厚20mm以上	2	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管	38.1 外径(1 1/2B) ガス管 厚20mm以上	1	m			
配管分岐 (鋼管類) ・手間のみ	配管分岐 15A 保温有	19	か所			
配管分岐 (鋼管類) ・手間のみ	配管分岐 20A 保温無	2	か所			
配管分岐 (鋼管類) ・手間のみ	配管分岐 40A 保温無	1	か所			
計						

機械設備工事 別紙明細

機械設備工事 別紙明細

機械設備		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	单 位	单 価	金 領	備 考
機器類撤去		1	式			別紙 00-0006
ガスヒートポンプユニット (GHP) 撤去 GHP-2	屋外機 C:56.0kW H:63.0kW	1	台			
ガスヒートポンプユニット (GHP) GHP-2-1	カセット形 2方向 C:3.6kW H:4.2kW リモコン共	2	台			
ガスヒートポンプユニット (GHP) GHP-2-2	カセット形 2方向 C:4.5kW H:5.0kW リモコン共	1	台			
ガスヒートポンプユニット (GHP) GHP-2-3	カセット形 2方向 C:5.6kW H:6.30kW リモコン共	1	台			
ガスヒートポンプユニット (GHP) GHP-2-4	カセット形 2方向 C:7.1kW H:8.0kW リモコン共	4	台			
ガスヒートポンプユニット (GHP) GHP-2-5	カセット形 2方向 C:9.0kW H:10.0kW リモコン共	2	台			
機器搬出		1	式			別紙 00-0006/00-001
計						
機器搬出		1	式			別紙 00-0006/00-001
搬出費	単独搬出 300kg/m ³ 未満	1	t			
計						

共通仮設費(積上) 明細

現場管理費(積上) 明細